

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成24年9月10日（月曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開議

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事 兼商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課 統括主幹	安田富夫君
会計管理者長 兼会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課 統括主幹	門田勝則君
教育文化課 統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

鈴木英雅委員から遅参の届けが出ております。

町長から発言の申し出があります。町長。

○町長(安部周治君) 改めまして、議員の皆様おはようございます。

それでは、一言、議員の皆様方に御礼を申し上げます。そして、参与の皆さん方にも協力に対しまして御礼を申し上げたいというふうに思います。

昨日開催いたしました第34回の町民大運動会、皆様方のご協力とご支援によりまして盛大のうちに終了することができました。本当にありがとうございました。天候に恵まれて、そしてまた、大きな事故、けが等もなく推移しましたことに対しまして、皆さんのおかげだなというふうに改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

これから11月の秋の山唄全国大会までの間、いろいろな催し物あるいは大会等が開催されます。いわゆる記念講演あるいは食育推進大会、あるいはフェスティバル等々が開催されますけれども、議員の皆様方におかれましてはその趣旨を十分ご理解いただきまして、これにご賛同いただき、ご協力いただきますことを切にお願い申し上げまして、御礼の言葉にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○委員長(久 勉君) ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長(久 勉君) ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎認定第1号の審査

○委員長(久 勉君) それでは、涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

どなたか。6番。

○委員(大平義孝君) 2点お願いいたします。

高齢者に対する運転の講習事業、これは附属の32ページですかね。涌谷町高齢運転免許取得者教育支援事

業についてでございますけれども、この事業については非常に高齢者の皆様方にはさまざまな動体視力等どんどんと低下している中で、非常に大事な事業だと思っておりますけれども、高齢者の皆様方にこの事業がどういった事業で、免許更新等にはどのようにかかわっているかということの説明をきちんとなされているかどうか、その点について1点。

あと、もう1点は、附属書類の53ページですかね。地域支え合い体制づくり事業ですか。53ページですね。この要支援者の皆様方の災害救援福祉マップ作成についてでございますけれども、これの作成についてはどういった形で作成をなされているのか。地域の皆様方のご意見等をお聞きしながら実施はなされていると思っておりますけれども、そういったところについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 高齢者免許取得者の教育支援事業でございますけれども、特に免許の更新等とは関係なく、交通安全運動期間中にこの老人の方々に対する交通安全運動の普及啓蒙のための事業でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） この地域支え合い体制づくりの事業ですけれども、これは主に社会福祉協議会のほうで民生委員さん、それから地区の行政区長さんたちといういろと情報を交換し合って、どういう方が地域にいるのか、そういうところを情報交換しながら、毎年新しいそのシステムの更新をしているという事業でございます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○委員（大平義孝君） 高齢者免許講習の件ですけれども、何人かの皆様からお話をお伺いしたところ、免許更新時に受講する更新時免許講習と勘違いをなされている方々が、お話を聞いていくうちにかなり、かなりではないんですけれども、1人2人とといったような形でふえてきているような感じがいたします。それで、ご高齢の方が免許センターに参りまして、これでは講習したことになりませんよと、今回はちょっと講習するにすぐにはできませんので再度といったようなことが何件かあるようにお聞きをいたしております。この講習をなさるときに、きちんとそういった点まで高齢者の方が免許を持って運転なされている方でございますから、ご自分で判断できる、そのように私も考えておりますけれども、勘違いするといったようなこともあろうと思っております。それで、勘違いなどをしないような形できちんとお示しをして、免許更新に際して何度かの面倒をかけないような配慮をするべきだと思いますけれども、その点について。

地域支え合いのほうについては、自治会や自主防災組織の結成が涌谷町の中で全行政区につくるという町長の判断で一生懸命やられているところでございますけれども、自治会長なり、自治会の中の福祉の担当者なり、そういったところの皆さんからもさまざまな聴取をしながら、これは私も理解はいたしております。さまざまな形で個人情報等をみだりに町民の皆様なり、他人なりに公開するのはいかがなものかということでございますけれども、区長さん、民生委員さんが理解をしてさまざま活動をなされてくださっておりますけれども、自治会組織の中にこれは守秘義務を課すような形で結構ですから、なおさらもっと厳しいこういう条例なりに違反すればこういうことがございますから、十二分に注意しながら本当に災害時だけに利用してくださいよといったような形で結構でございますから、それを自治会の中に全員でなくても結構でござ

ざいます。自治会長なりに公開をしていただけるような仕組みをもしできるのであればしたほうがよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 高齢者の方々の取得教育支援事業につきましては、募集する際に免許更新の取得の際のものにはなりませんということはまとめて明記しておくわけですが、今後なおさらその旨を募集する際に伝えていきたいと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） マップの取り扱いについては健康福祉課長から、それから2点目のその守秘義務の条文化ということについては自主防災組織担当者、危機管理室長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） その個人情報等の絡みもあると思うんですけど、基本的には基本的人権じゃないですけど、町長もよく「生命は地球よりも重い」と言っていますけれども、それが基本でのいろいろな制定されている条例なり、そういう法律だと思いますので、その辺は生命第一主義という形でのそのことを話せば、みだりにそういう情報を出すというようなことじゃなくて、情報の共有ということは十分にあり得ることだと私は感じております。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 要支援者のプライバシーの保護については、マップをつくる際に民生委員さんとか、行政区長さんとか、いろいろその方々の意見を聴取し、ご本人の意思を尊重するというところでやっているようでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。6番。

○委員（大平義孝君） 危機管理室長の答弁は理解はできますけれども、ただ、この個人情報については皆さんもご存じのとおりでございますけれども、さまざまな中で知り得たものを個人、個人にこう公開していいのかと。それで何か起こらないのかということでの個人情報の規制だと思いますので、その中で自治会の会長なり、福祉担当者なりにだけそれを伝えてもいいのではないかと。その際に、こういうことを個人情報でこうなっておりますからきちんとお守りくださいねといったような形での公開をしていただきたいということでございますけれども、その中で今答弁のようにご理解すれば公開していただけるのかなということのように感じましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 要支援者に対してプライバシーの保護につきましては、行政区長さん、自治会長さんたちとよく相談して、みだりに個人情報を公開しないような方向でお願いしたいと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 次に。2番。

○委員（只野 順君） おはようございます。只野でございます。

私のほうから3点ほど質疑をさせていただきます。

まず、23年度3月11日の震災で復旧・復興等に職員の方々尽力され、全力を挙げてお仕事をされていると思いますが、その中でもコミュニティー事業の自治会の結成がずっとされてきていますけれども、39行政区の中で22行政区まで自治会が結成されている状況のようでございます。それから、その震災を受けまして自

自主防災組織の機運が地域に高まっております。それで、自主防災組織の結成に関しては危機管理室、コミュニティづくりの自治会組織に関しては、これは生涯学習班のほうでやっているようではありますが、この二つの自治会結成と自主防災組織のつくり方というか、その辺のことで職員が課を超えて協力して積極的に地域に出て行って結成していったほうがよろしいのかなと思っております。災害についてやはり地域の方々、自主防をつくらなきゃならないという機運は高まっていると思いますので、ただ、自治会がないとなかなかその全体の地域というか、その助成金とかそういう申請、それも含めまして大変かなと感じております。そこで、職員の方々が努力というか、結束してばらばらにではなく、二つの課というか、そういう形で対応されたほうがよろしいかと思っております。

それから、もう一つは、自治会結成されていない地域において、職員の方々おるようではありますが、今回区長さんも大分ふえてきているようなので、もう少しこう職員と区長さん方のその地域における職員と区長さん方が地域をどうするのかという形で自治会結成に向けて努力をしていったほうがよろしいと思っております。その辺のところを第1点お願いします。

それから、それに関して地域づくり活性事業という形でまた一つ出ているようなんですが、未結成地域に対する応援事業というか、そういうところもありますので、それと兼ね合わせてどれくらいの成果が出るのか、今後数字的な目標を持って達成していただきたいと思っております。こちらのほうは7行政区ほどありますけれども、そういったところも点検というか、お話ししたいと思っております。

それから、秋に入りましてこれからだんだん寒くなるとは思いますが、防災のほうで防火水槽の件数あるいは消火栓の件数が足りるのか。水利が町内のほうがまず用水等上がってきていませんので、水利が確保できません。そこで、もっともっと防火水槽等を涌谷の規模に合わせて訴えてつくっていただきたいなと思っております。

3点目は、教育長にお伺いしますが、図書館というか、図書の活用において利用拡大を図っておりますが、利用しやすいのか、あるいは場所の問題なのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思っております。3点でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） それでは、1点目、教育文化課生涯学習担当統括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） お答えを申し上げます。

確かに22自治会が発足したわけですが、あわせて危機管理班と一緒にしまして自主防災組織と自治会の結成に向けて連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 自治会の結成とあわせて自主防災組織の結成と一緒に連携をとって進めたほうがいいのではないかというご意見のようでございますが、確かに委員おっしゃるとおりでございます、今現在自主防災組織24できてございます。そのうち既に自治会ができているところが20でございます。それと、自治会も自主防災組織も未結成の地区が11ございます。それと、自治会か自主防災組織一方ができているところが八つございます。そのようなことから考えますと、自治会の結成と自主防災組織の結成はかなり密接な連携があると思っております。今後公民館との連携はもとより、地域の未結成の地区の区長さんと職員の方々をお願いを申し上げて、結成に向けて依頼をしていきたいと思っております。

それから、防火水槽の件でございますけれども、これから火災予防運動もございますので、それに合わせて例年消防団だとか世話係等、地域の消防水利とか、そういう面でいろいろ現場を調査してまいりますので、その意見を今後の予算の要求に向けて反映したいと考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 公民館については館長のほうに答えていただきますけれども、学校教育について、子供たちの本についてちょっと答弁させていただきます。

学校のほうは光文庫と言いますか、昨年度ですけれども、学校のほうに相当な金額で図書購入費いただきました。それで、現在本県では志教育というものを行って全県的に展開しているわけですけれども、町内の特に中学校の場合ですと、ただ単に今までですと希望、購入したい希望だけでその本を購入していたんですけれども、やはり子供たちのその志教育に向けた各学年の発達段階に応じた本の購入が必要ではないかということで、例えば中学校1年生ですと、将来の生き方指導においては中学校1年生はいわゆる自己理解といえますか、よき自己理解、いわゆる自分のいい点ですね。さらには、自分の目標、夢を持たせるということで、昔ですと野口英世とか何かの伝記ものを準備したんですけれども、そういうものも含めて、例えば今ですと今様に大リーグのイチロー選手とか、そういうふうな、あるいは宇多田ヒカルと言うんですか、宇多田ヒカルと言うのかな。歌手とか、そういうふうな子供たちが具体的に夢を持てるような方の伝記とかですね。あと2年生になりますと、いわゆる将来的な職業の知識、理解、情報ということで、いろんな職業についてのどういうふうなことを学ばなければならないかとかですね。3年生になれば、その進路選択のいわゆる具体的な選択についての考え方とか、そういうふうなことを本を購入して、できるだけ今の子供たちは図書離れしておりますので、目に触れるように興味を持てるように努力して学校教育のほうでは対応しております。

ただ、やはりなかなか子供たちですね、本を見るということはそれでもなかなか進まないのが現状であります。ただ、いろんなそういうふうな本をただ単に図書館に置くだけでなく、学校によっては各学年のいわゆる一定のスペースの中に先ほどの学年ごとの本を置いておくとか、あるいは廊下に新刊書を展示するとか、そういう形で工夫しながら何とか進めておるところでございます。

あと、公民館についてはお願いいたします。以上です。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） それでは、私のほうから公民館の関係の図書についてご説明を申し上げます。

冊数の多くなった部分につきましては、住民生活に光を注ぐ交付金というふうなことで250万円いただいたもので、この250万円を涌谷公民館、箕岳公民館というふうなことでそれぞれ分けまして、涌谷公民館におきましては約150万で約1,000冊購入しております。あとは箕岳公民館につきましては90万ちょっとですが、451冊ほど購入させていただいております。本の内容につきましては一般図書と、あとは児童図書というふうな内容で購入をさせていただいております。ただ、あと、ただいま災害で公民館の図書室が閉鎖になってございます。それで、ホールのフロアの一部とくがね館の一部に本を置きまして、それで本の閲覧あるいはその貸し出しをしているというふうな状況でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 2番。

○委員（只野 順君） 先ほどの自治会組織づくりに関してですが、室長は努力して課を超えて努力していく

ということでわかりましたけれども、もう少し具体的なこの地域活性化事業で取り組んでいる行政区がありますけれども、そこにもう少し働きかけたり、あるいは職員の方が地域におられると思うんですが、その方たちのなぜできないのかとか、あるいはどんな課題があるのかとか、そういった問題点を洗い出して、より積極的に町長が目指す全行政区に自治会をということで進めていく努力をされたほうがよろしいかと思います。

それから、防火水槽に関しては、今現状にある防火水槽などの表示板も含めまして、大分ここに防火水槽があるとか、そういう箇所が多々ありますので、早急に点検して秋の火災を防ぐような努力をしていただきたいと思います。

さらに、教育長に関しては、今の学校図書に関しては大分理解しましたので、今後ともさらに朝礼前とか、朝の本の読み合わせとか、いろいろな学習活動あると思いますので、努力をしていただきたいと思います。公民館のほうで、担当にはやはりもう少し今回災害で図書館使っていないと思いますけれども、私も町民としてどこに図書が行ったのか、あるいは大分いい図書を今回の予算でも250万ほどいただいて1,000冊ほどと言っていますけれども、町民の方々のほうにはちょっと余り宣伝不足で知り得ていないのかなと思いますので、場所等をもう少し宣伝に力を入れて利用を促進するような形にしていいただければと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 自主防災組織がなかなかできない問題点等の洗い出しが必要ではないかというご意見でございますが、全くそのとおりでございます。7月に一度未結成の区長さん方にお集まりいただきましてアンケートを実施してございます。その中で、全く認識が薄いというか、そういう区長さんがお二人でございまして、残りの区長さん方につきましてはその必要性をとくと十分知っているということで、今現在結成の見込み、相当数頑張っております。それにつきましては、職員が夜の会議とか、土日の会議に出向いて自主防災組織の必要性を説明してまいっておりますので、今後ともそういう方向で努力してまいりたいと思っております。

それから、防火水槽等の表示等の問題でございますけれども、これにつきまして地元の消防団員の方々にお願いをし、なおさら我々職員もですが、確認をして、火災予防に努めてまいりたいと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 生涯学習担当統括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 本の関係で……、失礼しました。自治会の結成の関係なんですけど、これにつきましてはやはり町場、あるいはその農村部といったこと、あるいはいろいろな住民の住んでいる、要するに農家あるいは会社へ勤めている方とか、いろいろ混住化の中で行政区には自治会の結成を阻害する要因がいろいろ異なっていると思います。それで、その実情を重んじて私のほうでは早く結成をなさいたいというふうなことはお話ししておりませんが、相談があれば私のほうでは随時その行政区に参りまして相談に対してお答えをしているというふうな状態でございます。

あとは本のご関係でございますが、新刊も買いましたので、場所等もどういった場所がいいかというふうなことを考えながら、あるいはその新刊のPRの部分も考えながら、ホール以外でも、あるいはくがね館以外でもその貸し出し等を行ってまいりたいというふうにご考えてございます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。2番。



○委員（只野 順君） 今のお答えなんですが、自治会、そもそも自治会とはどういうふうな形でこう考えているのでしょうか。それ一つ、お聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 生涯学習担当総括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 自治会にはいろいろな例えば衛生組合とか、あるいは納税組合とか何か入っているかと思いますが、その辺あたりそこに住んでいる方がその自治会で地域に根差したものであって、その地域の特徴がある自治会の中でその地域の自治を運営していただければというふうに考えてございます。ちょっと答えにならないんですが、終わります。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。（「はい、よろしいです。わかりました」の声あり）

次に、どなたか。8番。

○委員（門田善則君） それでは、質疑をさせていただきます。

まずもって、涌谷町の財政基盤として町税の納入、そういった納入業務、集めるほうをちょっとお話ししてみたいんですが、今会計課のほうで町民がお持ちになった切符で徴収のほうをやっているように見受けられます。前は恐らくたしか税務課のほうでやっていたような記憶があるんですが、今のその徴収業務が会計課にとって負担になっていないのかどうか。人数が今回もまた減るような形になりますけれども、その辺はどうなのか、まずもってお聞きしたいと思います。

次に、産業振興課のほうになります。農地の遊休地、荒れている土地が涌谷町内かなり多くなってきているなというのは、去年あたりから感じているところですが、その辺の対策といいますか、その辺を24年度、また25年度に向けてどのような方策があるのか、まずもってお知らせください。

次に、農業集落排水事業の中で、今後の事業、今中止しておりますけれども、今後の事業がどのように展開していく見通しなのか、その辺あればお知らせください。

次に、教育委員会。幼稚園、保育所の先生方の平均年齢、今何歳ぐらいになっているか、まずもって教えていただきたいと思います。

次に、町内の町道についてなんですが、3.11来かなり道が傷んでいるところが多くなっています。国の評価を受けない町道についての今後の見通し、その辺についての町の考え方、どういうことを思っているか、お知らせ願いたいと思います。

次に、監査の所見の中で、まずもって商工観光室、指摘されております。消費者を中心商店街へ向ける方策として、例えば生産者と一緒になり街の駅的な構想を持ってもいいんじゃないかという監査講評なんですが、それを受けてその担当課としてどのように今後考えているのか。

次に、病院のほうになりますけれども、安価なジェネリック医薬品の使用促進のため、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知等というふうな監査講評ありますけれども、その辺を聞いてその担当課としてはどういうふうにとめたのか、その辺をあわせてお聞きしたいと思います。以上、6点。

○委員長（久 勉君） 8番さん、農集排は農集排の会計のときに。特別会計。あと病院も病院会計のときに。よろしいですか。（「では、いいです」の声あり）はい。それでは、順番に行きます。会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（柴村洋子君） ただいま8番委員さんのほうから、会計課で行われております窓口収納についてのご質問かと思われるんですが、平成17年の機構改革から会計課において窓口収納を行

っているわけなんです、件数は年々ふえてございます。やはり住民の皆さんのお声を聞きますと、納税するに当たってもいろいろ税金の内容とか、ご質問があるようです。そういったことについては会計課のほうではお答えできないので、隣り合わせております町民税務課のほうの納税班のほうと連携をとりながら対応しているわけでございます。ただ、やはり会計課の業務としてどうなのかというご質問だと思うんですけども、会計課においては歳入業務、そして歳出業務のそういった出納事務のほうを主に手がけております。その中で収納事務がどうなのかという、正直申し上げまして確かに事務量については大変なものもございまして、その辺については機構改革されて、そして隣り合わせております町民税務課と連携をとり、協力もいただきながら行っているわけなんです。ただ、やはり住民目線からいきますと、やはりスムーズな対応というか、納得して税金を納めていただくという意味では、もう少し改善の余地はあるのではないかなというところで、このごろ中行われております行政改革のプランナー会議とか、調整会議において、その辺は少し善処されるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長、農地の遊休地と、あとそれから監査の所見の中のその街の駅、2点についてお願いします。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 耕作放棄地、有休未利用地の関係でございますが、我が町は年々ふえる方向でございます。それで、これはどこのというか、全国的にそういう方向に行っておりまして、日本全国で四国全土の面積程度が耕作放棄地もしくは有休未利用地になっているということでございます。農業委員会では年3回ないし4回農地パトロールを実施しておりまして、その荒れている耕作放棄地の地権者の方に何とか耕作する方向で指導を行っているのが現状でございます。

それと、あとからで次の監査委員さんからご指摘がございましたその街の駅的な構想でございますが、現在その下本町の約半分ぐらいですか、くしの歯が欠けているような状況でございまして、その方々が商業を再開するのか、もしくはその土地を宅地として家を建てるのか、そういう方向がちょっとわかりませんので、ちょっとその辺を調査いたしまして、やはり地産地消、健康志向などの売り物ということで、涌谷町も食育の関係で努力しているわけでございますので、町内にくがね産直あるいはイオンスーパーセンター内に皆来市場等がございまして、第3局のそういう地産地消の店があってもいいのではないかなということで検討させていただきます。終わります。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 大変申しわけございません。今ちょっとその平均年齢を押さえていませんので、調べてすぐ報告したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（久 勉君） 建設水道課長。町道の災害復旧。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） 失礼しました。町道の災害復旧ということでありまして、単独の部分と、それから災害復旧と分かれております。68の道路と橋梁合わせてあるんですけども、大体今道路におきましては下水道の関連する道路整備と、それから江合川の上谷地橋の復旧に伴う部分が残っている状態で、それ以外についてはほぼ完了しております。道路の関係については、パーセントにいたしますと、80%ぐらいになっております。以上です。

○委員長（久 勉君） 8番。

○委員（門田善則君） 税収の徴収関係であります、あるときにあそこの前を通ったら、会計課の職員の方々が納入される方にすごく怒られていまして、それでそれに対応していたのが2人で対応していたように見えます。そのときに机に座っていたのは恐らく1人しかいなかったと思うんですね。業務の妨げに私は見えません。その言っている人がもう威張って威張って、威張って言っていましたから、私はそのとき町民税務課のほうに用事あって行ったわけなんですけれども、ああいう状態から見ると、やはり人数が少ない課でそれを担当するのがいかなものかなというふうに感じたものですから、仮にこれが17年の機構改革であったということでもありますけれども、見直しもしてもいいのではないかなというふうに感じますので、その辺について所見があればお話ししていただきたいと思います。

次に、農地遊休地、また耕作放棄地なんです、年3回調べていますよと。調べて持ち主に言ったからいいではなくて、その持ち主がなぜこういうふうにせざるを得なかったのか。なぜしているのか。その調査はどうなっているのか。持っている人が90歳で、1人でしか生活していないといった場合に、その人にやれと言ったって無理なことだと思うんですよ。その辺をどう考えているのか、まずもって2回目として聞いておきたいと思います。

次に、幼稚園のほうなんです、今現実的にわからないというか、調べていないということなんです、正直役場もそうだったんですけれども、職員採用に当たってこれから二、三年後にはもう1回で40人が退職するというふうな現状が今役場の職員の中にもあるわけがあります。なぜその幼稚園、保育所のことを聞いたかという、何となく同じような方向に幼稚園、保育所の先生方もあるのではないかと。そういうときに、今後どういう形で職員採用したほうが子供たちのためになるのかなと。正直、今4歳児、5歳児の子供が幼稚園を逃げ出したときに、60近い人が、言っては悪いですけども、私自身もそうですけれども、恐らく追いかけれないと思います。そういう状況で今の保育というものが行われている現状というのは私も知っておりますけれども、果たしてそれでいいのかどうか。その辺の所見をまず2回目としてお聞きしたいと思います。

次に、町道のことなんです、災害査定を受けられる町道について、また、その農集排であるとか、下水道の部分でくぼんだとか、そういう部分は多分にしてそれは早選手をつけている部分だと思うんですが、私が言っている涌谷町何十平方キロメートルの中の町道の中で、その災害査定にも受けられない、そういった町道もあるかに私は見受けられます。そういうところの段差であるとか、くぼみであるとかということも結構あります。私も先日そういった部分で担当課のほうに行ってお願ひして穴埋めをしていただいたり、いろいろやっていただきました。そういう部分について今後はどうなのかということをお聞きしたいです。その辺についてお知らせしたいと思います。

一応あと監査委員の所見の中で出てきたこと、前向きに恐らく担当課としては捉えているものだというふうには持っておりますが、やはり今現実的にそぐわないのであれば、はっきりと課内の考えを提示すべきだというふうに思います。安易にそうだとか、監査委員が言うとおりにだとかということではなくて、今現状がこうであるからこの部分については監査委員にこういうふうに言われたけれども、今現状では考えられないとか、できないとかという部分もあってもしかるべきだと思います。その辺について担当課としてきちんとものを把握して話していただきたいなというふうに思うわけです。その辺について2回目お願いします。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 今、委員さんのほうから会計課の負担の問題で質問いただきましたけれども、先ほど会計課長も申し上げましたとおり、ただいま組織の見直しということを行革の一環でやっております、その中でプランナー会議等を通じましていろいろ組織としてどういうふうにあったほうがいいのかということで、この会計課のところに限らず、2階の総務とか企画もございますし、危機管理の場所の問題もございますし、そういったことを全部全体を見直ししながら検討しておりますので、まだ方向性ははっきり決まっておりますけれども、こういったものも問題点として俎上にもっておりますので、その組織見直しの中で解決する方向でやっていきたいというふうに思っております。（「はい、了解」の声あり）

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 耕作放棄地の関係でどのような指導をしているのかというようなことでございますが、委員さんご指摘のとおり、涌谷町の農業者は大体70歳から80歳の方がほとんどでございます。70歳から74歳の方が119名、75から79の方が118人とそういう状況になっております。それで、その委員会のほうは耕作ができなくなった方につきましては地域の集落農業もしくは認定農業者に任せてくださいというような指導をしていますし、特に山間部の開田でもうとでも農地に戻らないようなところは山林になるような指導もしているようでございます。そういう関係で、今人・農地プランの関係でそういう耕作放棄地をも含めて、地域で誰がその農業を守るのか、それを今進めているところでございます。終わります。

済みませんでした。街の駅構想でございますが、あの部分を大規模開発して集積するというのはちょっと大変なことでございますので、今ある農業者の方々にその農産物を出品していただきまして、先ほども申し上げましたが、第3局的な産直センターをつくる方向で検討させていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 大変申しわけございませんでした。平均について申し上げます。城山保育所36歳、幼稚園5園で38.6歳です。どうも済みませんでした。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 先ほどのいわゆる年齢バランスということで、これは非常に大事なことでございます。特に幼稚園の場合は、その保育内容が遊びを通じた環境構成でございます。そういう中では今門田委員さんお話しのように、子供たちと一緒に動けるということが非常に大事だということだろうと思っております。きのうの町民運動会、子供たちのあの踊りですか、あそこの中に保育所、幼稚園の先生方が大分入っておりましたけれども、本当にぱっと見ると先生方も入っていましたけれども、どなたが年齢がその20代でどなたが50代か、私は全然わかりませんでした。それくらい確かに50代の先生もあそこに入って一緒に行動していたわけでございます。これはやはり幼稚園の先生方ですね、長年のそういう経験で自分の体も気持ちもやはりそういうふうな中でなっていると思っております。

小中学校の場合ですと大体平均年齢が高くて、特に小学校が45、校長、教頭を除いてですけれども、45を超えていると思います。中学校が大体45前後かなというふうに思っているわけですが、ただ、いずれにしても、確かにその年齢、その校種によって幼稚園、保育所、小中、高校も含めてですけれども、校種によつ

てそれぞれその年齢で対応できるものというのがあるんですけども、やはり将来的なこと、いろんなことを考えれば、この年齢バランスというのは非常に大事でございます。そういう点ではこれからもその辺十分に配慮しながら、あと町のほうとも調整しながら、それについては考えていきたいと思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、先ほどの質問の内容、足りない部分がありましておわびいたします。

涌谷町の町道は443本あります。その中で災害で査定を受けてやったのが68本、それから単独災で30本になります。そのほか24年度になりますけれども、凍上災の道路での災害、既に査定終わっておりまして、16本あります。それ以外の町道についての、特に下水道のマンホールの段差あるいは橋と橋のところの段差がほぼ町道を走ってほかの道路の町道を走ってみますと結構あります。それについては囑託職員2名の方が道路パトロールということで町内をくまなくパトロールしています。それで、事前にやれるものについては建設水道課で抱えている臨時職員で修正は行っております。ただ、大きな段差とか、そういうものについては今後予算、町単独でやらなきゃいけない部分もありますので、これについては大きいものについては補正予算ということで計上させていただいておりますし、あるいは県道においてもそういうような段差が見られるものがあります。それについては道路管理者の北部土木のほうに連絡しながら、そういう対策を講じているのが現状であります。ただ、町道そのものが443というような大きな数字の中で、実際に査定を受けている部分についてはそのうちの足しても4分の1ぐらいになりますので、残りの4分の3については重点的な部分について早めに対処していきたいというようなふうを考えております。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開いたします。

8番。

○委員（門田善則君） まず、徴収の件については総務課長の言っていることでわかりましたので、その件についてはよろしいです。

あと、農地のほうなんですけど、先ほど課長が答えていましたけれども、一般論として今恐らくよく私も理解はしていませんけれども、生産組合組織みたいな、営農組織組合みたいなのも結構できているかというふうに感じております。そういう面で、そういう方々にそういったお話を持っていくことはできないのかどうか。そして、幾らかでも軽減する方法になるのではないかと私は一般論として考えるわけですけども、その辺の考えはないのかどうか、お聞きしておきたいと思っております。

次に、幼稚園のほうなんですけど、先ほど私が感じたのは、教育長さんから言わせれば、あの人が何歳でと

そういったことではなくて、将来の見通しとしてやはり入れかえというか、若い先生方を常に補充して入れておくという形の中でうまく機能して回っていけばいいのかなという感じがあったものですから、そうすると申しわけないんですけども、やはり子供さんに追いつけられなくなったような方々については、人事間交流の中で本庁舎の公民館のほうにとか、そういった人事の配置もあって、常に若い人の補充をするような形をしていくと、いい幼稚園づくり、保育所づくりができるのではないかというふうに感じたものですから、そういったことを聞いてみました。

次に、町道の件につきましては、先ほど課長の言われたとおりで理解するものでありますが、実際課長さんにも町道のその400カ所、400の道路を恐らく走ったわけではないでしょうからわからないと思うんですけども、中には査定漏れ、もしくはちょっと査定に入らないような傷みというのがあるように見受けられます。そういった分について先ほど聞いたわけです。ですから、そういった部分も若干今後災害復旧のほうが終われば、今度そちらのほうをやっていたらばなというふうなものを感じたものですから、お話をさせていただきました。その件についても所見があれば3回目でお聞きしておきたいと思います。

次に、商工のほうで、先ほど監査委員のほうでお話ししたことについて、課長お答えしました。恐らく課長の考え方も間違いではないというふうに思いますけれども、もしこのことについて町長の所見があれば、そのことについてはお聞きしておきたいというふうに思いますけれども、以上、そのことについてお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 耕作放棄地の関係でございますが、現在、人・農地プランを策定中でございます。それで、議員さんから貴重なご意見をいただきましたので、それを含めてそのプランに取り入れていきたいと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） いろいろご指導ありがとうございます。今お話のとおり、この年齢バランスというのは、これはすべての組織の中では非常に大事だと思います。幼稚園の、私が町民運動会のことを申し上げたのは、年齢が頑張っているよと、年配の先生であっても、もう長い経験の中で子供たちと一緒に活動するよう、できるような心と体で一生懸命頑張っていますということを申し上げたかったんですけども、ただ、それはそれとして、やはり年齢バランスは非常に大事です。これは今後とも部局と関係調整しながら進めてまいります。ありがとうございました。

○委員長（久 勉君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、道路関係につきましては、現在災害関係でこれから出てくる凍上災も含めて災害優先を含めて今現在やっているところでございます。それ以外の道路については維持補修で内部でできる分についてはやっていくと。町民からの要望等もありますので、現場を見て対処をしていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、商工関連につきまして、いわゆる街の駅構想等々についてのご質問でございますので、私の考え等々についてお答え申し上げたいというふうに思います。

監査委員さんは民間的発想の中でこのような街の駅、いわゆるこれまでの衰退の傾向にあります中心市街地をいかに少しでも活性を戻そうというような姿でお話しされたのかなというふうに、私も真摯に受けとめております。そういう面で、これまでもまちづくり懇話会等々でも今お話をお伺いしながら、いろんな考えをどのようにまとめたらいいか、それも頭の中に入っております。そしてまた、少しでも実現すべく、これまでもこの中心市街地にお客を呼び戻そうというような考えから、警察等々に対しましてもいわゆる前にも話したと思います。この道路をストップさせて、いわゆる遊歩道的な歩行者天国のような姿づくりで、そしてまた、その空き地を利用して農作物、あるいは海産物でもいい、そういう姿を販売できないのかどうかということで警察に相談したところもあります。一部できるところもあるよというような話も伺っております。そして、今現実には毎週日曜日、朝市会も開催しております。だんだんにぎやかになってはきておりますけれども、まだまだちょっとPRとか、あるいは駐車場の問題とか、そういう面で足りないところがあるのかなというふうに見ております。朝市のところは役場の駐車場がフルに活用できますので、そういう面ではいいのかな、いわゆる盛り上がり期待できるのかなというふうに思っております。

ただ、そういう面からしますと、中心市街地にそういうものを設けた場合、駐車場のスペースがないということでございますので、やはりこの駐車場をいかに確保しながら、道路に車をとめるということではなくて、回遊できるようなコースの姿を設定しながら、町民の方々に理解をいただいて、どこかに駐車場を、駐車スペースを置いて、歩きながら買い物できるようなそういう姿でやってみてはどうなのかなというような考えを今のところは持っております。ただ、しかし、これについてもいわゆる地権者あるいは持ち主の方々の同意が得られないと、空き地をフルに活用することができない状況でございますので、近所の方々とともに盛り上げていくということが一番いいというふうに思っております。特にことしの8月の14日、お盆の日に交通をストップしまして、新町、上本町、そして大町通り等々が商店会の方々のご協力によりまして、ああいいう状態で盛り上がりことができました。やはりあの状態を1週間に一度なり、あるいは1カ月に一度なりを日にち等々を指定していくと、次第に定着してくるのかなというような思いでございますので、何とかそれを通じながら、そういうお祭りだとか、そういうものを通じながら定着化させたいというのが私の今のところの頭の中にある考えでございます。ぜひそういうところが実現できるように、議員の皆さん方のアイデアと、そして知恵をお借りできて実現させていきたいなというふうに思います。

当然、私が望む商工の連携によります6次産業化の姿もその構想の中にございますので、道の駅は道の駅としてまた別なその姿の中で対応しなければならないのかなというふうに思っておりますので、ぜひご理解のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。（「了解」の声あり）

○委員長（久 勉君） 次に。7番。

○委員（伊藤雅一君） 一つ質問をさせていただきます。

23年度の町民所得額が県下で最下位であったというお話をお聞きしました。非常に残念というか、困った状態だなというふうに思います。したがって、24年度の町税なり、国保税の賦課額、調定額が前年度を下回っておると。大幅に下回っておると、こういうふうなお話でございます。ひとつ、これを放置しておいては困ったことにつながっていくと、こういうふう理解するものでございまして、町長さんのこの現状をどのようにひとつご理解、ご認識をされておるか、お聞きしたいというふうに思います。お願い申し上げます。

す。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） では、ちょっと町民税務課のほうからお話をしたいと思います。

今、伊藤委員さんがおっしゃられたやつについては、また、常任委員会のほうでちょっと私がお話をした中で、町民の所得がじゃなくてですね、国保世帯の所得が宮城県でワーストワンだと、これは平成21年の厚生省のデータの中にあります。それで、その国保世帯は涌谷町は所得が低いというような言い方をしております。

それから、調定額といいますか、課税額といいますか、課税額については年々下がってはきているということです。それについては平成18年度から比べると23年度の実績については約8,000万円くらい落ちていると。これは多分どこの町村も同じような状況の中であるということでございます。ただ、財源確保といいますか、その中で、じゃ何が必要かという、課税額に対して100%の徴収であればそれはそれで町の収入として入ってくるんですけども、課税額が小さくなっていけばなっていくほど、100%とっても額が小さいということ、そこで何をしなきゃならないかということは、町政の中で考えていかなきゃならないというお話を常任委員会でさせていただいたということでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。7番。

○委員（伊藤雅一君） 課長さんのおっしゃっていることは一応理解はします。ただ、やはり町としての、それから町民としての暮らしなり、経済というようなこととこれは大きくかかわっているわけでございますから、もちろんまちづくりそのものでもそのことはあるというふうにも思います。したがって、これは早急な取り組みが私はですね、ただ現実をそのまま理解したということだけでなく、対策も含めたやはり処方を考えていく必要がある、こういうふうには思います。そういったことで、ひとつ再度町長さん、どうですか。はい、どうぞ。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、7番伊藤委員さんにお答え申し上げます。

まちづくりの最大の課題は、今伊藤委員さんがおっしゃったそのものずばりだと思います。その手法はじゃあどうすればいいのだということで、これまでいろんなその姿で取り組みをしてまいりました。行政として取り組みをしてまいりましたけれども、行政のみならず、町民の1万7,550何人の方々のご理解とご協力がなければならぬということは、申すまでもございません。特にこれから少子高齢化ということで、財源確保というものがこれまで以上にこの難しい局面に達するであろうということは、私自身、嫌というほど知っております。そういった面からしますと、やはりこの町民1万7,500人が一生懸命働いて、この財源を確保する。それも大事なことでございますけれども、いかに外貨を、外から入ってくるお金を確保するか。これが今後涌谷町の大きな課題ではなかろうかというふうに思います。やらなければならない行政課題、山ほどございます。まず、基盤整備の問題、あるいは産業振興の問題、あるいは健康づくりをより充実させて、皆さんに元気で汗を流していただくかねばならない問題等々、数えれば数え切れないくらいありますけれども、その一つ一つをしっかりとやっていかなければならない。

そしてまた、一番大事なのは、今言ったように外貨をどのようにこの涌谷町に持ってくる姿をさせるのか。



ということは、土地の価値観を高めなければならない。そしてまた、町民の方々にそういう人たちを受け入れるその姿づくりをきちんと持っていたかねばならないということ等がいっぱいあります。企業誘致ばかりですね。いわゆるそういう問題が山ほどありますので、一つ一つ前向きに、そして選り好みしないでやらなければならないのかなという、私自身の本当にきつい、きつい思いで今自覚しておりますので、どうかその辺のところを総称になりましたけれどもご理解をしていただき、もしそういう局面に達しましたならば、議員の皆様方に特別委員会なり、あるいは全員協議会なりを開いていただいて、打開策あるいは前に進むその思いのどの手法を選んだらいいのかということをご相談申し上げたいというふうに思いますので、ぜひご協力のほどをお願い申し上げます。以上です。

○委員長（久 勉君） 7番。

○委員（伊藤雅一君） では、もう1回質問させていただきます。

県下で最下位という本当に残念な報告をいただいたわけですが、この私どもの町は農業を基幹とするというふうな表現でもって、いつも事業報告なり、回答の中でもそういったお話をお聞きしているわけですが、実質問題、今農業、この所得の水準が大きく影響しているのは、私はやはり大きな割合を占めるのは農業のその現状、その姿でないかなと。農業にそもそも原因があるのではないかなと、こういうふうに私思っております。したがって、これをやはりいろいろ私もこういう自由化の中で何としてもやはり販売対策は非常に必要だということで、私はいろいろ申し上げてきています。ひとつそういったことをよくご理解をいただいて、即対処する方法でご検討をお願いしたいというふうに思うんですが、町長さん、もう1回ひとつ、このままではじり貧の状態がさらに引き続き今後もそういった状態を歩むと。その結果はどうなるかと。これはもう数年後にその結果は見えてくるだろうというふうに私は思います。そういったことも、大変失礼ですが、含めてひとつ取り組み方針をお聞かせをいただきたいと。お願いします。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど1回目に答弁した内容を聞いていれば大体わかるのかなというふうに、私自身理解いただいたのかなというふうに思っております。やはりこの農業問題、かつて涌谷町の基幹産業は農業だとはっきり言い切るくらいその姿で活性へたどってきた推移がございます。政治的な問題あるいは人口減少の問題、あわせて農地管理の問題等々があります。特にこの農地管理というと、ちょっと失礼な言葉になるかもしれませんが、平らなところで耕作しやすくなったということでもありますし、この平らなところ以外でも耕作できるその姿があるというふうに私自身も考えてはおりますけれども、何せ今のこういう時代の家並みの姿でありますので、なかなか難しい。いわゆる開拓精神というものがだんだん、だんだん薄れてきているその可能性というものが出てきているのかなということでございます。

そういった面からしまして、このまま農業問題もしかり、いわゆる商工問題もしかり、あるいは工業等々も今のところ停滞気味の姿でございますので、特に先ほどお話ししましたように、今の姿をしっかりと堅持していただければなかなか足りないところがございます。でありますので、外部のこの仕事、あるいは外部の力を上手に活用しながら、この涌谷町を堅持していかなければならないということが、私自身の今持っている最大の課題だというふうに認識しておりますので、どうかそういう面につきまして議員の皆様方のお知恵を拝借しながら、そしていい企業あるいは悪い企業という失礼ですけども、ちょっと頭をひねるよう

な事業等々におきましても、今後伸びるであろうそういう産業、そしてまた、特に今回の東日本大震災によりまして企業等々が大きくさま変わりしている状況がございますので、その辺もにらみながら頑張って誘致等々をやっていかなければならないのかなというふうに思います。

特にエネルギー問題等々につきましては、再生可能エネルギーというようなその姿というものが今クローズアップされてきております。82平方キロメートルのこの町土をフルに活用できるようなその姿をぜひ私自身アピールしてまいらなければならないというふうにも考えておりますので、ぜひご理解をしていただきながら、ご支援とご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 次に、10番。

○委員（木村正義君） 2点ほどお答えしていただきます。

今回は決算議会ということで、まず1点は、農地費について、排水路とかその整備は町でやっているという理解のもとにここに載っておりますが、改良区に幾らぐらい協力しているのか。やっていないのなら、やっていないでいいですけども、この項目でないと言われれば、どの項目からか出ているわけですから、その辺はどのくらいやっているものなのか。

あともう一つは、福祉課だと思うのね。総括して、今少子化が問題されているところで、分娩費幾らぐらい出ているものなのか。そして、それは涌谷町で何人ぐらいの方がそれを今回利用したのか。その分娩費によってもっともっと産んでもいいということも出てくるかもわからないけれども、その辺はどのようになっているのか。この2点をお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 10番さん、2点目の分娩費の助成は国保会計ですので、国保会計のときにお願います。

では、1点目の。産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 土地改良区に対しての補助金でございますが、附属書類の96ページでございます。96ページの2項ですね。用水施設整備事業、かん排施設維持管理、江合川右岸地区国営付帯県営かんがい排水事業、あと西排水機場の維持管理、江合川土地改良区の土地改良事業補助金でございます。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（木村正義君） 96ページということで、ここに実施した項目書かれておりますね。それで、私一般質問でお願いしたのは、このくらい町でも協力しているんだから、例えばこれから水田で使用しなくても、何回は水を揚げていただくということではできないのかどうか。それ、聞きたいのね。一般質問でも言ったように、異臭と、あとあそこの特に大江堀が大変ひどいわけさ。ですから、その辺はどうなのかと。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 議員さんの一般質問の中にもございましたが、土地改良区では一応電力の契約が8月いっぱいまで切れますので、それ以降は電気がストップになるということでございます。それでその後、まだ改良区では協議していませんが、どれだけの費用がかかるものなのか、それを協議したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）14番。

○委員（大泉 治君） それでは、3点ほどお伺い申し上げます。

一つは、税の収納についてでございます。

以前から収納状況を口座振替をしたいというようなことで、それを勧奨しておるわけでございますけれども、今回その対象件数等も減ってはおりますが、そのパーセントそのものも伸びを欠いているという状況の中で、それについての今後対策をどう具体的に持っていくのかと。あわせて、恐らくその口座振替の方が窓口業務に流れておるのも一つの原因ではないかというふうに私は考えておりますけれども、その時間外の徴収の分野がここ3年ほどで例えば土日、夜間含めたものが倍増しておると。これは要するにそういった要望があると見ていいのではないかというふうに考えられますので、その辺のところを、例えば通常勤務の職員が夜間に当たるのではなく、通常日を休みとして土日勤務に回るといような形でのフレキシブルな考え方で、人数的には大したことはないと思いますが、いわゆる人件費の削減対策というような形と町民からの要望にお答えするという形の中で収納率をアップさせていくということが必要だと思っておりますが、その辺のところを23年度の結果を踏まえてお伺いいたします。

もう一つは、以前からでございますけれども、学校給食センターのほうでございますが、残食率、涌谷町の学校の給食は県下の中でも仙台等々から比べるとかなり少ないほうであるというふうに認識しておりましたが、ここに来てやはり残食率そのものが8%程度ということでございますけれども、学校によつての特色が何かこの数字的なものに見られるということでございます。これは決してその給食は子供たちにとって家庭での栄養素を補う重大な部分を担っておるわけでございますので、そしてまた、子供たちの1人当たりの必要カロリー数を満たすための計算をした中でつくっておって8%以上というのは、やはり1割カロリーとっていないという結果に最終的にはなるわけなので、その辺のところのその反省といいますか、反省も含めて今後の対策をお伺いいたします。

もう一つは、これは今までそれこそ涌谷の史上未曾有の災害があった年でございます。それで、現在も災害対策本部、そして水害も含めた形での対策本部継続中でございますけれども、その検証をどのようになされたのかということでございます。そしてまた、その防災という立場からすると、災害は忘れたころにやってくるんじゃないかと、忘れないうちにもうやってくると。あしたにもやってくる、今にもやってくる。そういう気持ちがなければ、防災という観点からすれば非常に大切な部分だろうというふうに思います。今その対策に追われて大変なことは重々承知であっても、これから起こり得るであろう災害に対しての対策本部の体制づくりといったもの、その前に先ほど申し上げました検証と反省といったものをひとつお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、14番委員さんにお答えいたします。

ご質問の内容からすれば、税金の納めやすい環境ということだと思います。その中の手段として口座振替を今現在涌谷町が行ってございます。確かに22年、23年の比較をしますと、人数、利用件数も若干落ち、それから利用率も落ちているという状況でございます。今、担当課としてはいろんな納めやすい方法は何だろうということいろいろ検討してございます。全国的にどのようなことを今収納の環境をつくっているかということでございます。一般的には戸別訪問で徴収をして歩くと。取りに来てくださいと言ったところに行

って取るという方法が昔から進めてきたわけですが、今に関しては口座引き落とし、それからコンビニ収納、それからペイジーによる収納、これコンピューターの中でやりとりするやつですが、それからクレジットカード決済といろいろあります。

その中でじゃ涌谷町がどのような形でその収納窓口、納めやすい窓口をつくっていくかということだと思いますけれども、今現在最初の行革の取り組みの中で収納窓口一本化ということ、涌谷町の納めものについては一つの窓口にしようという。今現在、税金については銀行さんだけです。指定金融機関の七十七さんのほかに、あとは代理機関として仙台銀行と古信と農協さんですか。で、窓口が四つですね。その中にその口座もお願いしたいと。口座についてはいろんな加入方法がある。まず、転入者については無条件で入っていただくとかですね、それもある程度紹介をしてやっていく。ただ、なかなかいろいろ聞いてみますと、私もちょっと口座振替98%か99%の町に視察に行ってきたことがあります。その町はほとんど口座引き落とし。それも世帯主からの引き落としで、収納率は99.何%ということで、もうほとんど通帳の中でやりとり。収納係はもう1人でコンピューターの前で向かっているというような町が新潟県にありまして、たまたま行ったときに財政課長も一緒に行ったんですけども、そのときの助役さんですね、助役さんに話を聞いたら、ここの地域は昔から親が子供の税金も何も全部払うような風習になっている。なので、親の通帳から全部を引いているということで、収納率が上がっていると。ただ、それについても若干国、県のほうからすれば違法。個人の子供の税金を親の通帳から引くというのは、これ税法上できないことになっているんですけども、その町長さんは収納率を上げるためにはその町民の人たちにも理解をもらっているということで貫いたみたいですが、県のほうでもあとは何も言ってこなかったというような、口座を100%やっている町もあります。

今現在うちのほうで考えているのは、若い人ですね。どうしても納税意識といいますが、ご高齢の方々は税金を納めなければならないという感覚をお持ちになっています。ところが、今現在うちのほうで納税相談等々しますと、若いご夫婦については「税金って何なの」みたいなくらいの意識の低さがありますので、その意識も醸成しなければならぬし、それからコンビニみたいな24時間いつでも納められる環境、そういうのをつくらうということで、口座もこれからどんどん進めていきたいと思えますし、そのほかにもコンビニ収納だったり、今おさいふケータイとこういう表現やって携帯の中で全部納めたりというのがありますので、そういうシステムをできるだけ費用対効果を余り考えるとなかなかそのものが進んでいかないんですけども、納めやすい環境をつくっていきたく。ただ、コンビニ収納したからって収納率がぐんと上がるわけではないですね、決して。ただ、いつでも納められるというそういう利便性を求めてこれから検討していきたいなと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 給食センター担当統括。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 14番委員さんにお答え申し上げたいと思います。

給食の残食の関係なんです、各学校によってやはり差がありまして、昨年よりも全体に残食はかなり少なくなりましたが、一つの学校さんで残食が4月当初からかなり多かったということで、私たちが栄養士さんを通して各学校のほうに栄養指導ということでせっかくバランスのとれた給食を提供しても残食になったのではということで、子供さん方に一応大事な体をつくる基本となるもの、今が大事なんですよという

ことから始めて、クラスごとに残食の調査をいたしまして、学年ごとに多い学年に特に栄養指導に入っていました。今まで以上に栄養指導の回数はかなり昨年は多くいたしまして、最終的に小学校で成果表のほうにお示ししておりますが、籠岳小学校で平均よりもかなり多く12.6%という残食になってしまいました。主任者会議等々でも給食の配膳のときからおかわりをして食べるということが今の子供さんになっておりますので、とにかく配膳された1人当たりの量はこのくらい必要なですよということを学校ごとにわかっていただきまして、1回目からもう残さないでおわんに盛ってもらうというようなことも試みましたが、当初よりはかなり3月までの間には大分減ってきて、残食は少なくなりました。

一番最初、4月、5月、6月、1学期ですかね、かなり多かったので、平均的に残食率が多くなってしまいました。夏の暑さでまた残食が多くなったということで、献立によって残るといようなものではなくて、もう全体に残りが多かったので、一応栄養のバランスを考えてセンターではつくっているのに残さないで食べてほしいという栄養指導を多くして行いましたが、やはり籠岳小学校さんについてはどうしても残ってしまうという、子供さんの食が細いというのか、おかわりをして食べることができない。本当に一握りの量だったんですね、はかってみても。でも、栄養指導をしても何としても籠岳小学校だけは数値的に高いものになってしまいました。全体には栄養指導の効果があらわれて残食率は低下したのかなというふうに考えております。今後も当初から24年度も栄養指導にということで計画をしておりました。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 災害対策本部の検証した上で今後の対策はというご質問でございます。

私、4月に今の担当になりまして、5月3日、4日の水害に遭ったわけでございますが、決して災対の本部が機能しているという状況ではないという認識でございます。それを踏まえまして、8月30日に災害対策本部の本部員を対象として演習を実施してございます。9時から12時まで3時間ですが、これはまるきり本部員、ここの席にいる課長等のみの訓練でございました。それらを今現在アンケートをとっておりますので、アンケートができてですね、今策定中でございます地域防災計画の見直しに反映をさせていきたいと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 14番。

○委員（大泉 治君） 口座振替そのものについてはやはりずっと同じ対象件数が変わりなくということは、ふえていないということなので、このことについては今後どう、要するにこれからも、本来であれば一番手間がかからないその納入の仕方であるから、ある意味ベストだろうというふうに考えますし、それを伸ばすべきだろうというふうには思います。そういった意味から、多少口座振替にするための手続が必要なので、私らみたくないもくわをたがえている人間からすると結構面倒くさいなというような感じがあります。そういったことを簡単な手続ができるような方法といったものを行政側から親切なご指導があるなり、もしくはその現在ある納税組合等々もその組合としてはきちっと認めた中で皆口座振替にしてくださいよとかというような形の進め方もあるのではないかとまず思いますし、そのことについてお伺いいたします。

それから、これは給食センターの残食については、本当に1人当たりからすると大したことないんですよ。これが要するに学校もしくは学級全体で集めて重さを全部はかって1人当たりで割ったのがこの量という形になって、1人がみんなこういうふうに残しているわけではなくて、おかわりも必要なくらい食べる子

供もいるし、それから2人休めばかなりの量が一気に残食として出てしまうというふうには私は捉えておりません。だから、決して県平均からすれば非常に少ない涌谷の残食率だろうというふうには認識しておりますけれども、さらにまたこういった形の中でおいしくて栄養のある給食をできれば5%台ぐらいまで縮めていただければ、非常に将来を担う子供たちのためには結構ではないかなというふうに思います。

それから、災害対策本部でございますけれども、本部員の訓練をなされたということでございます。しかしながら、その災害対策というのは最終的には町民の方々までをいかにその災害から守るかということで、その核となるのが本部でございますから、本部の訓練をしたというのはよろしいんですけども、本部の方々が例えば町民の核となる逆に言う行政区長さんへの連絡の仕方、もしくはこちら側に並んでおります議会がどのようなかわり方をするのかとか、そういったそのかわり方も含めた対策本部の組織体制といえますか、それからこれは消防まで含めてですけれども、そういったその全体的な流れをきちっとつくることとその対策本部と言われるゆえんではないのかなと。要するに、命令系統をどこに出して、その命令を誰が指令を聞いてどう動くかということが必要であり、これはどういう忙しさの煩雑な行政事務事業の中であったとしても、これは早急に立ち上げなければならない問題だと思いますが、その点についてこの経験を、あとできるだけというか、二度と経験したくない災害でございますけれども、もしあったら、うちのほうでは被害を出さないよというくらい、もしくは人的な被害まで出さないよというくらいの考えの中でそういったものを進めなければならないと思います。早急な立ち上げが必要だというふうに思います、その点についてお答えください。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私のほうから税の収納、そしてまた災対関係について、2点についてお話し、答弁にしたいというふうに考えております。

まず、税の収納の関係でございますけれども、これについては時代の変化とともにいろいろと変わってきているということは、私自身考えております。まず、大きく大上段からお話し申し上げますけれども、憲法に三大義務がございます。勤労の義務、教育を受ける義務、そして憲法30条には納税をする義務ということが明示されております。我々子供のころ、あるいは大人になってもそうでありますけれども、町あるいは県、あるいは国を支えるためにはこの納税というものは命ですと、命の次に大事な姿ではなからうかというふうに教育を受けてまいりました。それが時代の変化とともに納税するという意識の薄れ、あるいは集めに来ましたからやむなく納めますというような状況に今変わりつつあるということで、それに対応するために納税貯蓄組合あるいは徴収員等々をお願いいたしまして、そしてまた、納税相談やら夜間徴収、あるいは居残り徴収、あるいは土日の体制をつくりながら、徴収事務に当たっているというような状況でございます。

さらに今、質問者からありましたように、いろんな手法で口座振替等あるいはコンビニ収納等々がございますけれども、果たしてそれが功を奏すのかどうなのかということ、やはりつぶさにこれからさらに詳しく調査していかなければならないのかなと。ということでございますので、せっかくの機会でございますので、これを機に新たな視点に立って職員一同案を出し合いながら、これに対応していきたいなというふうに考えておりますので、どうかご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

幸い、先ほども話題に出ましたけれども、行政改革の一環で調整会議あるいはプランナー会議等々もやっ

ておりますので、そういうような中でいろいろと話題をつくりまして、攻めの体制をどうするかということが一番これから大事なところだろうなというふうに考えておりますので、その趣旨を職員に理解させまして対応をとらせるようにしていきたいというふうに考えております。

あと、災対の関係でございますが、確かにこの東日本大震災あるいは小さい災害等々をいろんな形で体験してまいりました。国は国なりに福島第一原発事故の事故処理等々についてもいろんな問題点等々が今浮き彫りにされております。要は最高責任者が命令系統がきちっと一本化されているところに一つの組織体、いわゆる対策本部の確立があるというふうに私自身認識しております。今までそういう面とれなかったところも多々ありましたので、今後そういう面についてはとれない理由というものはどこにあったのか、いわゆる課長クラスの本部員等々が自分の担当、与えられた任務というものはどのような姿で責任を持って対応すればいいのか、そしてまた、いわゆる消防、警察、自衛隊、あるいは県、あるいは国等々の報告連絡、連携等々をどのような時期にどうとればいいのかということについても、やはり今回は図上訓練でございましたけれども、今度は町民等々をともに今まで発災訓練等々は現地でやってきましたので、それをもとにさらにこの緻密な対応をしていかなければならないというふうに思います。

訓練は何回やってもなかなか板につく姿ではございません。そういう面からすると、毎日が訓練なのかなと。毎日が実践なのかなというように思いをこの東日本大震災等々を経験して感じたところでございますので、そういう面で常に危機感を持ちながら、自分が置かれた立場をどう自覚するかということは常々勉強させながら対応してまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしくご協力と、そして議会の皆さん方にも有事の際には自主参集等々も規定されておりますので、ぜひご協力のほどをお願い申し上げたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） 給食センター担当統括。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 残食を少なくするために子供たちの好きな献立のみをつくって提供するわけにはいかないのです、もうきょうは完全に残食が多いなというのは最初からわかるような献立も提供しております。一応子供さんたちには大事な体をつくる、本当に好き嫌いをなくして何でも食べないといけませんよということをおわかっていただいて、せっかく生産してくださる地場産の生産者の方々の顔写真等も提供し、毎日情報提供をしながら、できるだけ嫌いな献立でもおいしく食べていただけるような給食提供をして健康管理をしていただきまして、好き嫌いをなくし、健康管理をしてできるだけ残食、休む方が少なくなると残食少なくなるというのも先ほどお話にありましておりですので、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと思います。

○委員長（久 勉君） 昼食のため、1時まで休憩します。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

〔鈴木英雅委員 着席〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

14番さん、よろしいですか。（「了解です」の声あり）次に。9番。

○委員（鈴木英雅君） 1点だけお願いしたいと思います。

附属書類なんですけれども、119ページの毎年一応確認させていただいておりますけれども、スクールカウンセラー事業の件でちょっとお聞きしたいと思います。

最近、テレビ、新聞等で全国的にいじめ、それとあと虐待関係の報道がなされております。その中でかなり学校の先生方、あと幼稚園の教諭とか、子供たちに携わっている先生方がかなり悩んで疲労困憊、震災の関係もあるという報道もございますけれども、かなり疲れている。そのような中でスクールカウンセラーの相談件数が毎年、23年度も生徒で182名とか、教員が100名とか、数字書かれておりますけれども、何か毎年このような感じの数値になってきております。ただ、ことし23年度の場合は、震災もございましたし、それとあといじめがまた全国的に再発している傾向があるということもございます。そのような中で、相談件数結構多いわけでございますけれども、主な相談内容をちょっと教えていただければと思うんですけれども。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） スクールカウンセラー活用調査事業でございます。今お話のように、スクールカウンセラーは学校にいわゆる教育職以外の人がいるという意味において、非常に意義があるということ。子供たちからすると、先生方に話せないことも話せるそういう選択肢があるということで、平成七、八年度から宮城県では置かれるようになってきて、ご存じのように現在は中学校は全部の学校にというふうに配置されております。それで、今回このスクールカウンセラーの件数ですけれども、今お話のように震災後は通常の不安、悩みのほかに震災にかかわる悩みなどもあるのではないかなということが推測されます。また、震災で被災した子供たちも本町に入っておりますので、そういう子供たちも相談の状況があるというふうに思います。

それで、今どういう内容かということなんですけれども、やはり一番は友人関係、人間関係でございます。これについては、今の子供たちはいろんなちょっとしたトラブルもいわゆる自分で解消できないというか、誰かに相談するというか、そういう傾向がございます。そういう面、人間関係、友人関係、あとそれから学校生活全般についてです。いろんないわゆる例えば中学校に1年生が初めて中学校に入ってきた子供が中学校生活のことについて、人間関係のみではなくて中学校生活そのものについて、あるいはその中には勉強のこともあると思います。あと、さらには不適應ですね。特に学校不適應につきましては、教員とか、保護者の方などが子供にかかわって相談する場合もございます。そういうわけございまして、このスクールカウンセラー事業はもう完全にその学校の中にそういう悩み相談等々ですね、子供だけじゃなく、教師も保護者もということで定着している状況でございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○委員長（久 勉君） 9番。

○委員（鈴木英雅君） ありがとうございます。教育長さんの話の中で相談の一番の件数があるのが友人関係、それとあと人間関係という話ございました。昨日ですね、町民運動会ございました。それで、年代別リレーで列つくって待機しているときに、やはり中学生、もちろん中学生だったんですけれども、かなりハードな元気のいい子供たちがおりました。それで、見る人が見れば、ああいう平気でもうなり構わないで、世間で言う暴力というか、それでそれが一人の男の子めがけてあたりの人間が同じように背中たたいたり、足をた



たいたりとか、たたくぐらいはいいんですけども、あと蹴ったりとか、そういうのを平気でやっている姿が見受けられましたし、何か最近子供たちの学校生活ちょっと見ても、登下校の姿見ても、何かこう自分たちも小さいときそういうような感じで登下校やっていたのかなという思いもあるんですけども、何かすごくこう陰湿な感じの登下校の姿とか、学校生活見受けられます。そのような中で、とにかく結果的に保護者にすれば学校の先生方を頼るわけなんですけれども、先生方の話を聞きましても、先生方もやはり何かこう最近疲れがとれなくて大変ですという話をしている先生もおります。基本はやはり健康な身体、そして精神で子供たちと接していただけるのが一番の理想なんですけれども、今その理想の先生と子供たちの間がちょっとずれてきているなという思いをしております。目にしております。

そのような中で、教育長さんが現場上がりで、それで今までかなり同僚の先生方とか、面倒見てきた、それで面倒見のいい先生という話も聞いております。その教育長が現場から今度はその現場の学校を見渡す教育委員会の長として、どのような現場にいたときと違う対応の仕方というのがあると思うんですけども、そこら辺のところをちょっとお聞かせいただければ幸いです。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 難しいですね。それでは、先日の一般質問のところでもお話ししたんですけども、やはり学校は基本的にはいわゆる子供にとって、あるいは保護者にとって、もっと広く言えば地域の人にとって、安心・安全な学びやでなければならないということは、これは大前提だと思います。その安心・安全の学びやというのは、何も自然災害だけでなく、いわゆる校舎が耐震構造になっているとか、それももちろんですけども、やはり心の問題として安心して学習活動ができるということ、それで今議員さんからお話のように、やはりこの間の町民運動会でこういうことがあったというやはりそういう問題意識といいますかね、やはり問題意識がきちっと持てる、いわゆる子供の成長のために子供にとって安心・安全を保証するためには、やはりそういうことがきちっと捉えられるということが大事だと思います。特に学校の教員はそのプロでなければならないと思います。いわゆる子供が見えると。一つの事象があった場合に、一つの情報をきちっと情報として得て、それを最悪の事態を想定しながら、いわゆる最悪にならないというところまでやはりきちんと対応するというか、そういう姿勢が大事だと思います。それは基本的には子供とよく丁寧に接することだと思います。やはりそういう姿勢が一般質問でも申し上げましたけれども、そういう丁寧さが子供たち、あるいは地域の方に通じて初めてやはり安心・安全という実感を持ってもらえるのではないかなと。

私もそういう点ではいわゆる一般教諭の立場、あるいは学年主任等々の主任の立場、あるいは教頭の立場、あるいは校長の立場で、いわゆる子供にフォワードで当たれない場合の、当たれない、当たる立場、当たれない立場というのがございますので、そういう中でいわゆる先生が教師を通して対応したり、やはりこれは一般論としては今お話ししたことに尽きると思います。ただ、いろんな子供がおりますので、あとは随時それぞれの対応で一緒に考えていくということになると思います。

こういう教育委員会の立場ですので、いろんな生徒指導の問題、それについてはやはり早めに、早めに対応するということが心がけています。ちょっと具体的な話であれなんですけれども、長くなって申しわけないんですけども、この間ある町で新聞に載ったんですけども、ある中学校で窓ガラスが割られたと。

152枚、400万相当ですね。ここでこういうふうなことが起こると、これはなぜか近隣でも起こってくる可能性があるわけです。例えば、この報道によりますと、それがいわゆるここにはそのまま読んでしまいますけれども、「大崎市と加美郡の中学生数人を補導し事情を聞いている」、すなわちこれは何を意味するかというと、その学校だけの問題ではないんですね。いわゆる広域化しているわけです。ということは、これはよそごとではないわけですね。やはりそういうよそごとでないというそういう視点をきちっと持って、そして校長であれ、教頭であれ、あるいはその生徒指導主事であれ、それに見合った現在の学校の状況、子供の状況を踏まえて対応すると。例えば、プールへの進入、いたずらとか、いわゆるこういう器物破損が出てくると、そういう風潮が出てくるということはそういうことがありますので、特にこれは何かというと、なぜこういうことかということ、一般論としては学校に対する不満、あるいは地域に対する不満、あるいは自分に何かこうストレスがあると、そういうことだと思いますのでね。やはりそういう子供により配慮する学校の対応というのが求められると思います。やはりそういうふうになにか一つ一つ、またやはりそれに情報を得たら丁寧にきちっと対応するという、そういう姿勢が大事だと思います。長くなって済みません。

○委員長（久 勉君） 9番。

○委員（鈴木英雅君） ありがとうございます。教育長さんのその地域絡みでとにかく子供たちを見守っていかねばならないというのが、まず本当の基本だと思います。それで、昔からよく言われておりますけれども、夏休みにそういういろんな非行的な芽が芽生えてくる。そして、夏休みが終わる。それで、例えば3年生が部活がもう終わってもう自分の体はそのとおりの元気なので、どこに発散したらいいかなということ、いろんな問題が起きてくるのがこの2学期から3学期にかけてという、昔からのそういう歴史と言ったらオーバーなんですけれども、あったような気がいたしております。

それで、スクールカウンセラーのほうにまた戻るわけなんですけれども、そのような感じで今子供たちとか親、あと先生方がとにかく悩み多き毎日を過ごしているような状況でございます。この事業はたしか国の事業だと思ったんですけれども、そのスクールカウンセラーの先生を要するに増員するというのはいろいろ大変なことだと思いますけれども、前の木村教育長さんのときにも同じような質問をさせていただきましたけれども、スクールカウンセラーが忙しいときにはソーシャルワーカーの先生ですか、そういう先生方にも相談をお願いしているという何か話を聞かせていただきました。そういうような感じでとにかく多くのスクールカウンセラーの先生だけでなく対応できるような施策というか、涌谷町教育委員会で独自のとにかく相談できるようなスタイルをつくっていただければいいのかなと。

とにかく、広域化するのは間違いございません。古川の手前のほうの中学校のほうでも今仮設みたいですが、かなり元気のいい子供たちがここ何週聞いているといううわさも聞いておりますし、とにかく間違いなく広域化するものかなと。そのためにはとにかく涌谷町の子供たち、要するにバリアを張るような感じで涌谷の子供たちの悩み解消、それとあと親の悩み解消、先生方の負担軽減とか、いろんな策をとにかく考えていただく手だてを構築していただければなとそのような思いでございます。最後にそちら辺の心意気というか、聞かせていただきまして終わりたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。子供たちの、あるいは保護者の方の悩みという

か、疑問とか、そういうことに対応するということですが、基本的にはいわゆる先ほども申し上げましたように、今はいろんな事象について教育職だけでは対応できないことがいっぱいございます。それで、その教育職以外のいわゆる専門家が学校にいろいろと入ってくるということ、その一番はスクールカウンセラー、あとソーシャルワーカーだとかありますけれども、あとはこのスクールカウンセラーにつきましては、いわゆる県の出先である教育事務所に従来は1名だったんですけれども、2名配置されました。今年度からですね。2名配置されました。あとそれから、要請によってはいわゆる本町でもこれに対応できるようになっております。いわゆる、あとそれから児童相談所とかの連携ですね。要するに、いわゆる一番は地教委なんですけれども、やはりその学校の校長がそういう何かがあったときにどういうふうに、学校の中でももちろん組織的に行うけれども、いわゆるどのような専門機関と連携をしなければならないかというそういう視点をきちっと持つということが大事だと思うんです。その上であと教育委員会等々に相談いたしまして、あと教育委員会を通してさらに助言をしてそれに対応するという、やはりそういうふうなこの柔軟性といいますか、この対応性というか、これが各学校の校長には持っていただきたいというふうに、実は先ほど窓ガラスの件が報道に載ったのが9月5日だったんですけれども、9月5日にたまたま校長会がございまして、今のような対応についてお話いたしました。

あともう一つは、やはり今度は個別に対応しなければなりませんので、いろんな事案についてですね。そういう場合はケース会議、これは涌谷でもこのケース会議というのは行っております。ただ、最近ちょっと行っていないと思うんですけれどもね。これについてはやはりいろんな必要な専門機関の方にお集まりいただいて、いわゆる対応について指導、助言をいただくわけです。そういう点、何かありましたら、やはり学校内だけでなく、そういう意味でも学校に余り負担をかけないと言いますか、そういう形で地教委が責任を持って対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（久 勉君） 次に。11番。

○委員（長崎達雄君） これが涌谷町の決算議会かなと思います。課長さん方も手持ち無沙汰のようであります。そこで、私は自己反省を込めてまず思ったことから発言させてもらって、質疑に入らせていただきます。

この議会の日程なんですが、私はこの議会始まる前に近隣の議会事務局調べました。美里町は6日から25日か26日まで実質13日か14日、加美町は18日から21日まで4日、色麻町は11日から19日まで実質6日、女川町は10日、当町は実質5日間です。我々議員は予算の審議には興味を持ちますが、決算の審査は過去のことと敬遠しがちであります。それは議員が決算審査を軽視している傾向があるからだと思えます。この議案書を見ても決算議会の議案書は数字ばかりなんですよね。だから、ちょっと見てもわからないところがいっぱいあります。それで、議員は数字に弱いとか、過去に使ったものだから仕方ないとか、修正はできないし不認定にしても町長には道義的な責任があるだけで法的規制はないといった考えがあるかもしれませんが、やはり誤りを正すところは正し、労をねぎらうところはねぎらい、その責務は果たさなければなりません。私は、4日という議会もありますが、当議会の5日も短いと思います。せめて予算議会の日程にし、議会が活性化した時点で美里町並みに変えるべきだと思っております。

一般と特別会計の合計が135億5,881万6,000円となっております。そのほかの企業会計もあります。これを14人の議員で割りますと、1人当たり9億6,848万7,000円になります。これを普通の家庭に置きかえてみ

ますと、こういう金はないんですけども、仮にこの9億6,800万あったとしたら、去年これぐらい使ったんだと、無駄の金の使い方なかったかと、いろいろ反省することはあると思うんです。ですから、やはりこの1人分ぐらいはこの議案書2冊、3冊、2冊ですか。これをよく調べて質疑に立たないようでは、私は町民から議員の資質が疑われるんじゃないかと思います。予定表にある決算質疑の日程では、14人が平均2回立ったら十分な審議が不可能だと思います。これでは議会活性化は無理だと思います。まず、議員の意識改革が必要で、そしてこんな状況で議会条例をつくったって、私はこれは無駄だと思います。脚下照顧、まずかいより始めよとそういうふうにしてあります。では、質疑に入らせていただきます。

議会は決定した予算が効率よく使われたかどうか、決算で締めくくり、認定する責務があります。思いついたことから申し上げますと、議会の決算審査の対象はむしろこの議案書より附属資料が重点になると思います。成果説明書は町長が自分の執行の成果を並べ立てるもので、執行責任者としてはこれは当然であります。議会はこのような法定附属資料をより正確に把握したり、補完するために、やはりそれ以外の資料が欲しいわけでありまして。十分な資料が提出されないのには、議会にも責任があります。それは決算審査を軽視している傾向があるからだと思います。出してほしい資料は、例えば決算カードですね。この決算カードは22年度までのやつは総務省のホームページから出すことができます。ただ、23年度、そして23年度のやつは25年、来年の3月ごろ出るんです。ところが、岩手県の紫波町では9月議会前に役場が独自に決算カードをつくって議会に配付しているそうです。これを見ますと、いろいろすべてこう書かれているんですよ。見方もよくわからないところもあるんですけども、例えば私が財政課長に標準財政規模はどういうふうになっているんだと聞いて教えられましたけれども、この決算カードを見れば2年分ずつ載っているんです。そして、他町と同じような他町とも比較できるわけなんですよ。ですから、やはり決算資料の補助資料としてこういうものも議会に出してほしい。そして、不用額説明書とか、あと未収入調書、欠損処分調書、決算流用の一覧表など、決算の内容実態を十分説明した資料、なぜそうなったかの理由を明確にした資料、決算の財政運営を別の角度から分析した資料が必要なわけで、これらのものは将来の予算審議に反映させるための資料であります。執行者の方から積極的に出す考えはないのか、まずお聞きします。

そして、次にですね、まず町長にお伺いします。

河北新報の「手腕点検」が随分この議会でも話題になりました。これも私拝見させてもらいまして、好意的な記事であったなどそういうふうに思っています。そして、この内容によりまして、課題は中学統合とありまして、「町長は誠意を尽くして必ず実現させたいと決意をにじませる」と書いてございます。そして、今回の一般質問、久議員の一般質問、町政懇談会について一般質問がございました。町長は町政懇談会をやるということを答弁されております。ですから、私はそういう地域に出向いて町長からむしろ今現在の学校の状況、子供の数、将来はどういうふうになる、そういうことを地域住民に積極的に話をし、学校は子供のためにあるんだと、1日おくれればそれだけ子供が不幸になるんだと。表現が悪いんですが、年寄りのために学校があるのではないと。子供の教育のためだと、そういうことを積極的に地域住民にお話をされるつもりはないのか。そして、こういう学校統廃合なんかの問題では、必ずどこまで行っても反対は出るんですよ。そこをいかに町長の決断でやる。その姿勢が大事だと思いますが、その点について町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、商工関係のことも中心市街地のことも話されております。

そこで、いろいろ中心市街地活性化について懇話会をつくったり、いろいろ検討なさっておるようですが、やはりできることから手をつけることが必要だと思います。私はかつてパークゴルフ場を拡張して公認コースをとって、そしてむしろ国道が2本走っているから交通が便利だと。そして、町にも近い。そして温泉もある。ですから、プレーをした後温泉に入ってもらって、観光をかねてやってもらう。そしてうまいものを町内にこう出て食べてもらう。そういうことも活性化の一つなんですよ。ですから、私が例に取り上げたのは福島県の相馬市ですが、そこは首都圏から観光客を集めて、ついでにパークゴルフなんかしてもらって泊まって、その町の活性化につなげるというそういうやり方をやっているんですから、涌谷町でもそういうことからなかなか中心市街地に店舗を建てるといっても面倒なことがあるようですから、そういうできやすいところから手をつけてやるお考えはないか、お伺いしておきます。

では、次に、これも自主防災組織についてお話をされた議員さんもおります。そこで、私はこういうことを聞いておきたいと思います。

各行政区ごとに自主防災組織が結成されておりますが、災害時におけるひとり暮らし老人や身体・知的障害者等の救護について、個人情報保護法のネックにより住民名簿がつかれないのでは、災害発生時に円滑に対応できない。個人情報保護にこだわる余り、有効に利用できなくなる傾向があります。災害時の障害者等の支援の公共目的の場合は例外だと思います。条例を設けて開示のルールを決め、他の目的に利用しないよう歯どめを設けた上で緊急時に素早く対応すべきと私は考えておりますが、いかがですか。

そして、今度はこれも前に質疑に立った方とちょっとダブる可能性もありますが、納税組合補助金ですね。これは議案書で見ますと210万395円、不用額が38万7,605円出ております。そして、このような納税組合の補助金に当たるのが国保にもあります。こちらは94万9,424円で不用額が、執行したのが94万幾らですね。そして不用額が46万9,576円、どちらも同じ組合でダブっていると思います。ですから、両方合わせて304万9,819円が支出されまして、不用額85万7,181円。そして、一般会計のほうを見ますと、組合長研修会が6月1日、1回実施されております。国保のほうはどういうふうになっているかわかりませんが、そして、納税組合というのは任意団体なんですよ。自治法232条には、公益上必要がある場合には補助金を出せるとなっております。ですから、その法律上から言いますと、任意団体は公益上とは認められないと思います。そして、問題なのは、これも去年ある住民の方から言われたんですが、組合長が結果的に組合員の所得を把握できることからプライバシー侵害のおそれがあると。そして、その私に言った高齢者の方は、「いや、全部あけられて封筒を渡されるんだ」と、そういうことがありました。納税者が銀行口座振替納付するので、納税環境が以前と違って大きく変化してきております。この納税組合の加入世帯が994世帯で組合数が54あります。この組合54組合でどれくらいの町税と国保税が収納されているか、教えていただきたいと思います。口座振替の利用率が18.37%とあります。口座振替は幾ら集めておるのか。あと、時間外徴収の金額というのはこれは出ております。

あと、口座振替のことを先ほど課長が答弁されておりますが、郵便局はどうしてできないのか。その辺も結構郵便局を利用している方が多いと思うんですよ。そういうふうな郵便局にも取り扱いができるように働きかけるつもりはできないのか、お伺いします。

そして、今度はこの税金の徴収についてお伺いします。

監査委員の報告でも詳しく述べられておりますので、私はこの中の町税の滞納繰り越し分についてお伺いしておきます。

この滞納繰り越し分の調定額を合計しますと、1億2,015万3,738円あるんです。そして、この未収入未済額、この滞納繰り越し分のね、7,817万5,645円で、調定額に対して65%が出ております。不納欠損額が1,121万5,903円があるんですが、この収入未済額7,817万5,000円というのは当然24年度に繰り越されますが、このうちどれぐらい不納欠損を見ているのか、お聞かせ願いたいと思います。そして、この収入未済額の収納についてどういうふうなやり方をやろうとしているのか、お聞かせ願います。

あとですね、これは財政課長か総務課長にお伺いするんですが、当初予算と補正予算を比較して、補正予算を組まなければならなかった理由についてお聞きします。

では、不用額と補正予算を比較して、補正予算より不用額が多ければ、補正予算を組む必要はなかったこととなります。補正予算を組んだ理由をお聞きしますが、いろいろこうちょっと調べたんですが、補正予算、例えば社会福祉費2,969万6,000円を補正で上げております。不用額が4,672万2,528円。災害救助費の補正が517万円で、不用額が891万2,901円。保健衛生費が107万円ですが、不用額が1,252万6,565円出ております。次に、補正予算減額をしても不用額が多いのがあります。補正予算、徴税費987万1,000円減額しております。ところが、不用額304万4,313円。児童福祉費3億3,743万1,000円を減額したんですが、不用額が324万3,307円出ております。商工費208万9,000円を減額しても、不用額が322万9,501円。小学校費976万6,000円減額しても、641万3,130円不用額出ております。社会教育費31万5,000円減額しております。ところが、不用額が547万6,801円出ているんですが、これは不用額というのは当然生じることは生じるんですが、やはりこういう不用額がこんなに出るといことは、職員の努力の成果によるものか、執行できなかったためか、見積もりが過大だったのか。やはりこれを判断することが議員としても必要であります。この辺についていろいろご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、私のほうから1点目のもっと決算に対して資料をたくさん出せというご質問で、ご質問というか、ご要望のようでございますが、我々としては現行出している資料で十分決算審査をいただけるもの、もう何十年来とこの形でやっておりますので、十分ご審議いただけるものというふうに思っております。

あと、議員さんご指摘の決算カードにつきましては、地方財政状況調査、俗に決算統計と申しておりますが、その確定値で総務省でつくっております。実は今回の議会で将来負担比率、監査委員さんに提出した資料よりも0.1下がっております。というのは、これ今まだ決算統計、県のほうでまだ審査中でありまして、涌谷町でちょっと見落としをした基金があったがために、まだ数字動いております。そういった不確定な数字でよろしいのであれば、それは決算カードでも何でも作成することはできますが、そういった不確かなものをもとにご審議いただくのはいかがなものかと思いますが、いずれにしても資料については議長さん経由で要望という形になろうかと思っておりますので、議長さんご相談の上、議会運営委員会なりでほかの議員さんたちも皆そのような資料を必要としているのかどうかを精査いただいて、我々はその事務サイドとしてなる

べく資料の数は減らしたい、経費節減をしたいというのが本音でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

あと、予算額と不用額の差異についてというご質問を最期にいただきましたが、これはまず一つは23年度事業、特に繰越明許費が多うございますので、それを不用額という形で……、でないのかな。あとですね、実は私、平成8年から平成12年までも財政のほうを担当させていただいていたんですが、その当時はかなり専決予算で決算に近い数字に合わせたその補正予算を組んだ経験もございますが、予算はあくまでも予算であって決算ではないので、よほど例えば補助金、国県支出金等と合わせる必要があるようなもので補正の必要なものはその専決補正で数字を合わせておりますが、それ以外の部分については逆に各担当課のほうに補正しなくていいというふうに指導をしておりますので、以前に比べたらその不用額というのはかなり多くなっていると思います。でも、それはあくまでも予算は予算であって、予算ベースで決算を行っているわけじゃないということをひとつご理解いただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、長崎委員さんの二つ目の質問と三つ目の質問にお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、9月2日の河北新報に掲載されました「手腕点検」の記事の内容について評価をいただきました。いろいろと心配していただきまして、本当にありがとうございます。しっかり頑張ってまいりたいというふうに思います。この手腕点検については、本来ですと私自身まだ1年ぎりぎりの時点での取材でございましたので、どの程度の内容の記事が出てくるのか、楽しみにもしておりましたし、また、評価はほとんどないだろうなというような気持ちでもおりました。1年そこそこでほかの市長さんのようにきちっとした評価があれば、読んでもらったかいもあったのかなというふうに思っておりましたけれども、今のところそういう状況でございました。

その中で、ただいま長崎委員さんが質問されましたいわゆる学校統合の姿でございますけれども、これについては長崎委員さん、この歴史的な背景から現在まで至るその姿はとくとくとわかっているというふうに私自身も認識しておりますし、私自身もそういう姿でおることは間違いございません。では早くやれと言われても、そうはいかないのが今の現況ではなかろうかなというふうに思っております。地域におきましては、大事な大事な施設だというような評価をしている地域もそのとおりでございますし、また、学校のPTA、あるいは先生方とのいろんなその難しい面の姿も現実に聞いております。当然、地域の人たちからも私に寄せるその内容等々も私自身しっかり受けとめております。いずれそれを超えた姿でやらなければならないというふうに思っておりますけれども、議会の皆さん方が具体的に声が出てこない状況から見ましても、まだまだ時間かかる姿ではなかろうかなというふうに考えております。当然、それに合わせた基盤整備もしていかなければなりません。特に河南築館線が現在あのような状態であるというような姿からしますと、なかなかこれも通学あるいはバス輸送等々の関係からも難しい問題もありますので、それもこれも合わせながらしっかりと地域に理解をいただくような姿で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

それから、中心市街地活性化に向けた取り組みとして、できることから着工してくれと、やれということ、

まさにそのとおりだと思いますけれども、やはり資本投下が当然あるわけですので、それと果たして利用者あるいは活用する方々がどの程度いるのか。この辺もよくよく見定めていかなければならないなど。そのために、まず私はソフトのことから始めているその姿でございます。まちづくり懇話会を何ゆえ開催したのかということについてお話し申し上げますと、いきなりハード事業をしても、ついてくるような方がいなければ、なかなかこれも絵に描いたもち、あるいは空振りの姿になります。やはりこの地域の方々あるいは町民の方々が広く、よし、これだったらやっつけられるだろう、これだったら盛り上がっていただけるだろうというような姿づくりがまず大事ではなかろうかなというふうに思っておりますので、これを一つの起爆剤として今回まちづくり懇話会の中でいろいろと問題もんでいただいて話題提供していただき、町としての考えはこういう考えでありますよということについて、町民の方々に理解していただきたいというふうに思っております。7番委員さんあるいは8番委員さんにもそのような姿で答弁したのもそういう考え方でございますので、ご理解のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） いわゆる災害弱者の方々が災害時にプライバシーの保護という理由で災害時の救助に支障があるので、町のほうから条例で情報を開示できるようにしてはいかがかという質問でよろしいでしょうか。よろしいですか。町では、涌谷町の個人情報保護条例という条例がございまして、第8条の中で第6項でございますけれども、第4項ですね。個人の生命、身体または財産の安全を確保するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき、情報の開示ができるものというふうに定めてございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、6点ですかね、質問があったのは。

まず、納税組合への補助金についてということでございます。これ、納税組合の補助金につきましては、納税貯蓄組合法という法律の中で進めてございます。その中に補助金の交付ということで第10条、国または地方公共団体は納税組合に対し、組合の事務に必要な使用人、事務員ですね、それから諸帳簿の購入、事務所の所有、その他欠くことのできない事務費を補助することができますよと。それは予算の範囲内ということで、この中でお願いしているものでございます。交付の仕方でございますが、これにつきましては先ほど一般と国保と言いましたけれども、うちのほうでは一般会計分と、それから国保会計分と介護保険会計分と後期高齢者会計分ということで、四つ会計ごとに組合で扱っていただいているものについては補助金を出している。その総額が290万ほどだということでございます。

それから、組合員のプライバシーの対応はということでございます。これにつきましては、昭和の年代についてはその切符もう裸のまま組合長さんをお願いして、その組合から組合員の会員の方々からその額をいただいているというようなものになっておりましたけれども、個人情報保護法ができる前からですけども、組合員の方々から自分の所得、それから資産、そういうのが全部見られるようではまずいということで、今現在は個人個人封筒に入って住所と名前だけあるというようなことで組合長さんをお願いしていると。それをすることによって、今度は組合活動が非常に難しくなってくると。組合本来であれば先ほど言ったように補助金を出していますので、組合長さんが各個人の通帳をつくって、その納税組合貯蓄ですから、個人個人の通帳をつくって通帳を預かって、切符の中でその額を見てその通帳から引き下ろして組合でまとめた額



を町のほうに納めていただくというそういう納税貯蓄組合法だったんですけれども、今それをなかなかうまく機能しなくなるようなものになってしまったので、昔は100何ぼあった組合が今55に減っていったと。そのまま個人払いになっている組合といますか、組合を解散して個人払いになっているというような状況になってございます。

それから、それでは組合の納付額、組合で集めているお金は幾らくらいあるのということだと思います。23年では、組合で納付したのが1億9,123万9,000円、1億9,123万9,000円が組合で入れていただいたお金。ですから、町全体の税額に対して約12.6%が組合のほうから入れていただいているというような形になります。

それからあと、銀行ですね。郵便局はなぜできないのかということなんですけれども、これにつきましては郵便局という、今は株式会社になっているんですけれども、窓口は郵便局は扱っていません。ただ、ゆうちょ銀行の中で口座引き落としについてはゆうちょ銀行のほうからもできるというようなものになってございます。

それから、不納欠損をどのようにしてしているんだということのお尋ねでございますが、これについては浦谷町で今現在約600人ほどの滞納世帯がございまして、それについては各世帯すべて調査をして、その家庭がどのような状況にあるか。例えば、生活困窮だったり、それから住所は置いているけれどもいない、行方不明の方、それから生活保護に転換してしまったという生活保護受給者になっていないか、それからあと2次納税義務者がいないのか、それから押さえるもの、差し押さえ財産のない人はいないのかですね。それから、死亡している人はどうかということで、いろいろ全部調査します。その中で、押さえるものがあるもの、ある人については差し押さえを、その差し押さえも動産、不動産、債券、さまざまございまして、給与等も含めてその中で押さえられるものは押さえるということです。今現在その押さえる方法としては、県の滞納整理機構のほうにお願いしている分と、あと町が今実施している分ということで、二つの方法でやっていると。その中で、分納誓約という形でどうしても全額納め切れないということで分納誓約で、納税相談をしてくださる方ですね、分納誓約で納めていただいている方がいるんですけれども、何せ税の期限が5年と決められています。その中ですべて納めていただければ不納欠損はないわけなんですけれども、その中で分納誓約はするんだけれども、全部の額をやはり納め切れなかったというものについては不納欠損になってしまうと。それから、先ほど言った差し押さえ財産のないものですね。滞納はしているんだけれども、押さえるものもないという方については、執行停止処分という処分をかけます。それは法的にかけなさいということになっているんです。押さえるものがなければ、もう処分をして3年の中で不納欠損しなさいという方が中にありますので、差し押さえできない人については停止処分をかけて3年の中で欠損をしていくというような形で不納欠損の額がこのように出てまいります。

それから、今後どのようなもの、滞納整理についてどのように考えているかということ、公平の原則から言えば、すべての人に納めていただきたいというのはこれは建前でございまして、ただ、中にはいろんな条件の中で納められなくなる人がおります。その中で法律の中では納入猶予という一応法律があります。ただ、それもあくまでも1年以内ですね。1年以内で納期があるんですけれども、1年以内の中で猶予しますから、その間に納めてくださいという法律があるんですけれども、そこから漏れた方が滞納という形になります。

未納者ですね。そういう方々については、先ほど話したように押さえる物件、それから債券、給与、いろいろありますけれども、あるものについてはすべて執行しよう。それから、押さえるものがないものについては、先ほど言ったように欠損でおろすほしかないということで、できるだけ公平の原則から言うと、納めない方についてはきちっとその処分をさせていただくというような形を今後とっていきたい。今までもとってきたんですけれども、もっともっと強化していきたいというふうに考えてございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時07分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

11番。

○委員（長崎達雄君） では、2回目質疑いたします。

自主防災からお聞きしますね。

答弁もらいましたけれども、私は条例整備しろと言うんですけれども、やはりもう少し進め方としてインターネットで全国の自治体調べてほしいと思うんです。あるんです。そして、正直私の9の2行政区は戸数も人数も多いんですよ。ですから、どこに誰が住んでいるか、わからないんです。そして、こういう問題でたまたま民生委員さんにどこに誰、そういう人いないかとかと言ったら、教えられないとこう出たんですよ。だから、いざそういう災害になったとき、その救護活動、これ大変なんじゃないですか。だから、もう少し調べてほしいと。

あと、財政課長さんは資料をできるだけ少なくしたいんだとそういう答弁でしたが、おたくたちプロと私たち素人はレベル違うんですよ。ですから、あなたたちはわかっても、私たちわからないのいっぱいあるんです。ですから、詳しい資料、わかりやすい資料をできるだけ多く出してよろしく審議をして承認してくださいというのが財政課長の仕事だと思いますよ。ですから、例えば私が財政規模聞いたって、私はどこを見てわかるの。初めて聞いて教えられないの。ですから、そういう資料もどんどん出しておくべきなんですよ。

そしてあと、こんなに不用額出して、予算執行に成果ができたというふうに感じていますか。

あと、一般会計の23年度末の借入残というのが63億2,246万2,000円、そして7億8,236万5,000円償還したところになっています。ところが、この中に高金利で借りているやつがまだあるんですよ。平成2年に6.2%で借りているやつも残っています。そしてあと、それから平成8年3.4%なんて今の金利からすると3.4%でも高いと思うんですが、この残金というのがまだ909万9,000円残っているんです。ですから、低金利のものに借りかえというのはできないんですか。

そしてあと、町長の先ほどの答弁にもう一回質疑させていただきたいんですが、かつて私もそのパークゴルフ場を拡張して国道も2本通っているし近いから、プレーした後に温泉に入ってもらって観光してもらっ

中心街でうまいものを食べてもらうようにできないのかと。そのときの一般質問で多分検討すると言ったんですけれども、その検討の結果が出ていないんですよね、今の町長の答弁からすると。ですから、一般質問で検討すると言ったら、いつまで検討するか、そして次の議会にその検討の結果こういうふうに検討してやはり今できないとか、できるとか、そういう答弁が必要だと思うんです。いかがですか。

あとですね、学校適正化の問題ですけれども、道路も今あれだと。小学校の問題は、例えば今籠小が平成28年までだか複式学級になるとかこう言われています。なっているのか、今ちょっとわからないんですけれども、ですから小学校、幼稚園の統廃合も必要だし、一番私は必要だと思うのは、中学校の統合だと思うんですよね。やはり中学生というのは、高校受験今オール100%高校に入るんですから、やはりそこが関門だと思うんです。やはりその競争心というのは社会に出てからも必要だし、特に学校のそういう中学校から高校に入るときというのはそういう受験というのも控えているし、競争心が必要だと。やはり十分ない環境で勉強できることが必要だと思うんです。皆々大学に行くわけじゃないんですけれども、やはり大学に行く人は子供が小さいときから我利勉とかって塾に通わせる。それと同じように、野球少年だってサッカーをやる少年だって、小さいときから一生懸命クラブに入ってやると。これも一つの我利勉だと思うんですよね。ですから、そういう我利勉というのは必要だと思うんです。ですから、例えば統合しても通うのが大変だけれども、それを町のほうで部活の子供たちにも対応するようにスクールバスで送迎をすると、そういうことを掲げているんですから、やはり子供のために思えば、どこまで行っても反対者は出るものだし、改革をしようとするれば反発もこれは当然出るのはいつまで行っても限りなく続くんですから、その辺をいかに町長が決断していつまでにやろうかと、そういう姿勢をぜひ今度やろうとする町政懇談会で住民に向かって話をしていただきたい。そして、町長が先ほど言いました議会の姿が見えないと言いますが、議会のほうでも今度の議会報告会でその学校統廃合の問題を議会のほうから地域に行き説明をすると、そういうふうに段取りになっています。ですから、やはりここは同じように執行部としても進めるような方向で行ってほしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 11番委員さんにお答えします。

せっかくのご質問でございますので、実態を調査をしたいと思います。終わります。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 資料の件でございますが、あんたたちはプロで私らは素人だと、素人だと言われてもちょっと私ともまどってしまうんですが、まさか議員さんお一人お一人に試験を受けていただくわけにもいかないの、どの部分がわからなくてどの部分が情報として知りたいのか、我々もちょっとよくわからない部分がありますので、できればその辺ですね、議会運営委員会なりでよくお話し合いをしていただいて、こういった部分での資料が足りないから出すべきであるということをご提言いただいたら、その線で考えていきたいと思っております。

それから、この不用額で行政執行万般なく行えたと思うのかというご質問ですが、さきの答弁もお話ししましたように、以前私、財政担当しておるときは非常に細かく専決補正予算で執行残をおろした経験もあります。ただ、先ほども答弁させていただいたように、予算イコール決算ではありませんし、専決処分という

のもあくまでも町における処分でございますので、そうまでして予算額と執行見込み額を合わせる必要はないだろうということで、逆に今は不用額をなるべく出すような形で、専決処分は本当に合わせる必要のあるものしか合わせないというスタンスで財政運営を行っていますので、不用額は多いという形になっておりますし、一つ一つの項目、議員さん款なり項なりをまとめてお話しされると、例えば補正額よりも不用額のほうが多いんじゃないかみたいな話になろうかと思いますが、一つ一つの項目につきましては間違いなく執行されているというふうに確信しております。（「もう1点」の声あり）何ですか。（「起債の借りかえ」の声あり）

済みません。答弁漏れでした。それで、起債、高金利の起債を借りかえるべきだというお話です。借りかえのできるものについてはすべて借りかえをしております。残っている部分はもう償還年限が短い、あともう1年2年で償還が終わったり、あとは繰上償還を認められないやつが現在残っているとお考えください。このことにつきましても、私以前にも財政担当しておいて、以前にちょっと市中銀行の支店長さんとお話したときに、その当時もやはり昔にうんと高く借りている金利の起債あったものですから、借りかえをお願いできないですかみたいな話をしたら、「あんたら、そんな10年前に契約したことで今金利安いからって借りかえるなんて、じゃあ市中金利が上がったときに高い金利に借りかえてくれますか」みたいなお話もされましたので、なかなか当時それで契約をしておるわけですから、その繰上償還というのはなかなか簡単ではないものだけご理解いただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、具体的なパークゴルフ場という名前が出てきましたので、これについてお答え申し上げたいというふうに思います。

消極的な検討をしております。なぜかと言いますと、あのパークゴルフ場はもともとパークゴルフ場のために用地を取得した姿ではないということで、今そういう愛好者の方々の便宜を図るために今無料で、しかも自主管理のような姿でやっておりますけれども、果たしてあそこに正規のパークゴルフ場をつくって果たしていいものかどうかということを見た場合、現在実際にパークゴルフ愛好者の方々に話ししてみると、やはり今無料で使って、そして適当に管理をしながら草を刈ってやっている分にはいいだろうというような案が、案というか、話がありました。私はせっかくのゴルフ愛好者の方々のために場所を変えて用地を借用する。いわゆる河川敷等々無料で貸してくれるという返事もされていまして、その旨を話した経緯もでございます。そうすると、頭を斜めにかしげまして、やはり今のほうが良いというような姿であります。ただ、あそこはいつまでもあのままにしておけるのかというような状況から見ますと、議員の皆さん方もご案内のとおり、やはりあそこの面的な整備というものがどうしてもこれから必要になってくる場所でもございますので、やはり今後いろいろと角度を変えて検討しなければならないのかなというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただければありがたいというふうに思っています。

もし、本当に必要ならば、きちっとしたところということになりますと、やはり愛好者の方々が料金を払ってまできちっとしたところに対応できる状況がそれでもいいという姿であれば、いろいろと資本投下等々も考えてやらなければならないのかなというふうに考えておりますので、その辺のところの調整等々も難しい問題がありますので、よろしくその辺もあわせてご理解いただきたいというふうに思っております。

あとですね、中学校という姿でありましたので、焦点は籠岳中学校の対応ということだと思いますけれども、これについても先ほど私が答弁した内容でございます。何分ともまだ前町長がああいう状態に町民のいわゆる地域の代表者の方々が署名を集めて提出をされて一応凍結というような姿でなくて今は段階に来ておりますので、教育委員会等々とも調整をしなくちゃなりません。教育委員会のほうは教育委員会のほうでいろいろとPTAの、あるいは先生方等々、統合に必要なお話をしていると思っております。そういう面からしまして、やはりいろいろと条件が整理した中で地域の方々の理解をいただくということが一番スムーズな移行になるのかなというふうに私自身思っておりますので、あくまでも町政の課題ではありますし、ありますけれども、これによっていわゆる争いの材料にはしたくはないということだけのご理解いただきたいというふうに思っております。難しい問題でございますので、どうしてもここにぶつかるときに、町が、あるいは地域が割れるような姿だけはしたくはないということでございます。今現在それに先立つ幼保一元化施設の整備もしておりますが、これについても私の決断と言えればそれまでなんですけど、もう現在のひなた幼稚園あるいは城山保育所等々も耐用年数あるいは老朽化、施設の老朽化等々もございまして先延ばしすることができないというようなことで、議員さん方のご理解と町民の人たちの理解、協力等々もいただきましてこういうふうに整理したわけでございますので、難しい課題を一つ一つこつこつとやっていきたいというふうに考えておりますので、何分ともよろしくご理解とご支援とご協力お願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 財政課長に今度の23年度の予算執行額の中に、先ほどおたくが言った専決処分された金額というのはどれぐらいあるんですか。

そしてあと、これは町長にお願い、お伺いするんですが、答弁は要らないです。パークゴルフの件ですが、今この近辺では河南町、あと田尻ですか、加護坊山、中新田、大衡、主に行っているんですよ。そして、前は原発起こる前は相馬のほうにも私も連れていかれたことがあるんですが、このごろはずっと病気やったもので休んでいますけれども、かつて中新田もいっぱい、そしてあと田尻もいっぱい、河南町もいっぱい、そのあふれた人たちの車、仙台ナンバーがいっぱい今のパークゴルフ場に集まったんですよ。ですから、そういう国道が2本走っているということで、交通の便がいいので集まるんですよ。そして、やはりこれからますます多くなると思うんです。ですから、これをそういう人口を対象に町外からお客さんを涌谷町に呼ぶ。いろんな別な方法も中心市街地で考えているらしいんですけど、それは私はむしろ実現の可能性というのは薄いのではないかと思うんです。いろいろこう話を聞いてみると。だから、私は先ほどからできることからやってほしいと。そして、中新田の役場に行って調べたこともありましたし、それなりにいろいろ本を買って読んだこともありますので、そういう面で涌谷町にも公認のゴルフ場、拡張すればできることになっているようであります。以上です。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 済みません、ちょっと今資料手元にないので後で。

○委員長（久 勉君） では、後でということ。

では、次に。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結します。



#### ◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



#### ◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会します。

延会 午後 2 時 27 分